

会議記録

名 称	令和元年度 第1回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和元年7月2日(火) 午後6時30分から 中央区役所 8階 第1会議室	
出席者	委員	大竹智(会長)、山本真実(職務代理者)、渡邊浩志、小林英好、高梨明美、石黒公子、太田禎子、永井勝巳、丹羽亮介、堀越千代、松本紗智、加藤恵子、関屋衣江、箱守由記、田中智彦、山本光昭、長嶋育夫
	区側出席者	福祉保健部保育計画課長 福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部保育計画課計画調整係長
配布資料	資料1-1 待機児童の現状(平成31年4月1日現在) 資料1-2 乳幼児人口、保育ニーズ等の現状(平成31年4月1日現在) 資料1-3 学童クラブの利用状況(平成31年4月1日現在) 資料1-4 子どもの居場所「プレディ」利用状況(平成31年4月1日現在) 資料2-1 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画 体系の考え方 資料2-2 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画 施策の方向性および体系 資料2-3 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画骨子(案) 第1章～第3章 資料3 令和元年度中央区子ども・子育て会議スケジュール(案) 資料4 平成30年度巡回指導等実績 資料5 保幼小の接続期カリキュラム(実践資料版)	
議事の概要	1 開 会 2 新委員紹介・事務局紹介 3 議 題 (1)中央区の子育て支援事業の状況について (2)中央区子ども・子育て支援事業計画の改定について (3)令和元年度中央区子ども・子育て会議スケジュールについて (4)報告事項 ・保育の質の向上に向けた取組等について ・その他 4 閉 会	

令和元年度第1回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

令和元年7月2日（火）

午後6時30分から

中央区役所 8階 第1会議室

1 開 会

2 新委員紹介・事務局紹介

事務局から新しく就任された委員や事務局職員、委員出欠と配布資料について説明
会長から議事録の作成、会議の録音及び傍聴について説明

3 議 題

(1) 中央区の子育て支援事業の状況について

事務局から資料1-1、1-2、1-3、1-4について説明が行われた。

小林委員 資料1-1に待機児童の解消に向けての居宅訪問型保育事業とあるが、私どもが実施しているベビーシッター事業は非常に反応が鈍く、待機児童の解消に向けての事業としては難しさを感じている。中央区ではこの事業の反応やニーズをどのように捉えているか。

子育て支援課長 居宅訪問型保育事業（待機児童向け）は、今年の4月から開始した事業であり、認可保育所に入れなかった方のうち、居宅訪問型保育事業の希望者に対して改めて利用調整をかけ、順番に紹介している。

現在の定員10人であるが、それ以上の申し込みをいただいている。

堀越委員 資料1-2の乳幼児人口の推移では、平成31年から令和2年にかけて全ての年齢で増加傾向が見られるのに対し、保育ニーズの推移では年齢により増減があるのはどういう理由なのか。

保育計画課長 乳幼児各年齢人口に掛け合わせる保育ニーズ率が、年齢により異なるためこのような結果になっている。

堀越委員 資料1-3、1-4における学童とプレディの資料は児童館別や地域別で出ているが、保育所の待機児童が地域別で出ない理由は何か。

保育計画課長 計画上は中央区を1地域として捉えている。理由としては、中央区は3地域に分けられるが、中央区の面積がコンパクトであること、公共交通機関が発達していることや自転車での送り迎えが可能である状況から、地域を超えて通っている利用者がいる実態などを踏まえている。今後、地域別で拾える範囲で検討ができるものはしていきたい。

丹羽委員 資料1-2で、保育ニーズ率が47.9%で据え置きの根拠が知りたい。

保育計画課長 保育ニーズ率が傾向として右肩上がりに上がっている状況がある。ただ、明確に保育ニーズ率が上がる根拠がないため、仮置きで47.9%としている。

今後、量の見込みと保育ニーズ率は検討していきたい。

大竹会長 子ども・子育て支援事業計画の策定の議論の際は詳細に詰めた内容の数値で出すということか。

保育計画課長 そうである。平成29年度、30年度が横ばいの46.6%といった状況も踏まえ、改めて検討したい。

丹羽委員 保育ニーズ率の結果は47.9%であるが、なぜ増えたのかという分析はするのか。

保育計画課長 特に0歳児が上下する傾向があり、他の歳児は基本的に少しずつ増えている。

丹羽委員 一生懸命頑張ってもらっている割に、まだ1割ぐらいの待機児童がいる。意外に多いという感想だ。

松本委員 資料1-3について、学年別の人数の集計があるのか。
また、各児童館の定員を増やす臨時措置を講じているということだが、少しずつ人数が違う理由は何か。
この臨時措置はいつまで続くのか。

子ども家庭支援センター所長 学年別の人数は集計しているが、今回の資料は合計値のみ記載した。
臨時措置の人数は、申し込み者が多いところや、児童館の広さを勘案して決めている。
臨時措置は、毎年の申し込み状況により実施しているが、できれば小学校1年生で両親がフルタイム就労の家庭は入れるように少しずつ増やしていきたい。
また、施設改修等の機会があれば少し増やすとともに、プレディと連携して一体的に実施したい。

松本委員 学年別の集計を今回出さない理由は何か。

子ども家庭支援センター所長 これまでこの様式で出していたため、特に理由はない。

松本委員 特に理由がないのであれば、出していただきたい。

子ども家庭支援センター所長 検討する。

松本委員 施設改修の予定は実際にあるのか。

子ども家庭支援センター所長 今のところはない。

松本委員 臨時措置は毎年考えているということか。

子ども家庭支援センター所長 毎年、申し込み状況を見て考えている。

- 松本委員 定員記載の資料がある場合、これより少ない人数が基本書かれていて、実際に4月になったら別の定員数が開示されるということなのか。
- 子ども家庭支援センター所長 実際の定員は510人で、75人分を暫定措置として増やしてこの資料に掲載している。募集定員は入れる人数を案内に記載しているので、募集時は575人で出している。
- 箱守委員 学童クラブは毎年希望者が増え、どの学童クラブも待機児童が出ている状況だが、今後、学童クラブ用の建物をつくる予定はあるのか。
- 子ども家庭支援センター所長 今のところ予定はない。さまざまな活動が楽しめる児童館で実施している。
- 箱守委員 そこを変えていかないとこれから先のニーズには応えられないのではないか。特に1年生は預ける場所がないと心配である。
- 堀越委員 プレディに通う児童が多く、教室等が手狭になっているため、民間の学童に行っている方もいるが、民間の状況は把握しているのか。
- 子ども家庭支援センター所長 特に民間の状況は把握していない。
- 堀越委員 どのくらいの児童が民間の学童を利用しているのか実態を把握しないと本当のニーズは見えないのではないか。
- 大竹会長 今後のことを検討する上では、実態を把握する必要はないか。
- 丹羽委員 中央区の特徴があると思う。
- 比較的裕福な家庭が多いので、区の学童やプレディを利用せず、あえて送迎付きの民間の学童に入れている方がいる。
- ニーズのあり方を調べてみれば面白いかもしれない。
- 子ども家庭支援センター所長 中央区子育て支援に関するニーズ調査報告書の中で、小学校低学年時の平日の放課後の居場所の希望で、単独では聞いていないが、民間の学童クラブを含め、ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など習い事の希望が全体の64.4%、人数は317人であった。
- 堀越委員 習い事が入っているなので、その数字は当てにならない。
- 子ども家庭支援センター所長 複数回答のため、明確な数とは言い切れないが、このようなところで把握している。
- 堀越委員 学童、プレディと民間の学童などを併用している家庭は多いと思う。
- 区内の民間の事業者を利用状況を直接聞くのが早いし、正確である。4月は重複利用が一番多いと思うので、4月時点での調査をしたら良い。
- 大竹会長 実態を把握することが大事だと思うので、調査の実施を検討してほ

しい。

堀越委員 増築の予定がないのなら、受け皿として民間に頼るしかないので、実態調査をしたほうが良いと思う。

大竹会長 今後の政策にもかかわってくるところかもしれないので、お願いしたい。小学校の校長先生である永井委員は何かあるか。

永井委員 放課後の過ごし方は、学校ごとに違うし、京橋地域、日本橋地域と月島地域はニーズが違うと思う。

常盤小学校はプレディを実施していないため、放課後になると児童が小学校から地元のプレディに行っている。プレディを利用する児童はとても増えている。

(2)中央区子ども・子育て支援事業計画の改定について

事務局から資料2-1、2-2、2-3について説明が行われた。

大竹会長 今回の資料は事務局案であり、皆さんからご意見をうかがい、それを踏まえた上で、次回に修正をしながら計画の骨子を作っていく。忌憚のないご意見をいただきたい。

堀越委員 資料2-2の赤い二重丸の任意記載事項の意味は何か。

保育計画課長 資料2-2の一番下に凡例があり、青太字が基本的記載事項で、星印が新規記載項目として整理している。

子ども・子育て支援法に基づく基本指針が国から示されており、子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育の量の見込みと確保方策と青太字の事業は「基本的記載事項」として記載するものであり、そのほかに自治体の実情に応じ、必要に応じて定めるように示されている「任意記載事項」がある。

赤い二重丸が付いている基本施策2-3の(1)の障害児支援事業や基本施策3-1の(1)の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）などは、任意記載事項にあたるものである。

加藤委員 資料2-2の基本施策3-1の(1)の育児中の保護者社会参加応援事業は、どのような内容なのか。

子育て支援課長 これは総務課が所管しており、女性センター「ブーケ21」で実施している事業である。

育児中の保護者が社会とつながっていけるように、さまざまな講座等を開催し、その間、託児を行っている。

丹羽委員 初めに見たとき、網羅的で良いと思ったが、中央区の基本構想を上位計画から下位計画に段階的に落としてきているものだと思う。

必要なことを着実に行うイメージだが、中央区の基本構想の基本的な方向性（「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く未来を創造や未

来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築、等)を盛り込んで、中央区スタイルをもっと意識しても面白いのではないかと。

保育計画課長
山本職務代理者

ご意見として参考にしたい。

私ももう少し中央区が考える独自のものがあっても良いと思う。

例えば、中央区の子育ては、こういうところが重点になっていて、それに共感した人がどんどん入ってきてくれると良いというものを出すことを考えてもいいのではないかと。

中央区は共働きが多いため、そのような家庭をターゲットに絞るのも良いし、昔から住んでいて在宅で子育てをしている家庭にも目配りしながらも、軸足をもう少しはっきり示すなど他の自治体と比べた時に面白い感じにしてみるなど区の独自性に着目しても良いのではないかと。

また、基本理念から「子どもの最善の利益の尊重」がなくなったのはなぜか。

保育計画課長

今のご意見は参考にします。基本理念は、事務局内でも残すべきかそうでないか非常に迷った部分であり、区民や子育て家庭に分かりやすいように目指すべき方向性をできる限りシンプルに短く表現しました。

大竹会長

現状を踏まえることと、そこに中央区らしさを加味するかどうか考えてほしい。

松本委員

中央区独自の点は、中央区基本構想審議会に参加したときに、基本的な方向性の中で、多様な絆が融合したプロアクティブコミュニティの確立が必要だと議論された。都心ではありつつも、いろいろな形で地域住民、転入者との絆をどう作っていくかが、中央区スタイルにも通じていくのではないかと話が出ていた。子ども・子育て支援事業計画の基本理念の中の「地域で安心して子育てができるまち」を挙げているが、どのような形でいろいろな人とつながりながら子育てをしていくのかを入れると中央区らしさが出ると思う。

大竹会長

今後、マンションがさらに出来て新しい人が入ってくる中で、今まで住んでいる人と新しい人たちをどうつなげるかは一つ課題になる。

堀越委員

この計画の議論の進め方として、総合的課題と重点施策が調整中になっているが、本来であれば、重点施策から決めて各論にいくのではないかと。ここは今後の議論で明確にしていくということで良いかと。

保育計画課長

現在、各事業の所管課と調整しているので、次回以降お示ししたい。

堀越委員

総合的課題は、現状に関する課題か。それとも、これから解決すべき課題として、ここをフォーカスするものが入るのか。

保育計画課長

次回以降提示する。

- 山本職務代理者 第一期計画では方向性3の一番下の施策、相談支援体制の整備をまとめて体系化しており、中央区は相談支援体制に力を入れて整備すると見えていたが、今回はこれが各項目（柱）にばらけた。何か意図があるのか。
- 保育計画課長 第一期計画は事業の再掲が多かったため、今回はできるだけ再掲の記載を減らし、各柱に位置づけをして体系を整理している。相談支援体制は重要な事業であり、見せ方は改めて検討したい。
- 山本職務代理者 事業の再掲という話はよく分かるので、それぞれで書くのも良いが、この5年間で目玉になるような相談体制が構築されたのだから、中央区の相談体制のネットワークを前面に押し出すように計画に入れていただきたい。
- 松本委員 基本施策3-1の(1)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進は、どのような事業があるのか。
- 子育て支援課長 仕事と家庭の両立、両方とも充実した生活が送れるようにということで、区でもいろいろと取り組んでいる。例えば、さきほどの育児中の保護者の応援事業や男性向けに料理をテーマとした講座などを実施している。
- 企業に対しては、中央区は常時雇用する従業員の数が300人以下の企業等にワーク・ライフ・バランス推進のアドバイザーを派遣している。
- また、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進している企業を「中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定している。
- 松本委員 誰に向けてのワーク・ライフ・バランスなのかが分からず、イメージがわかなかったので質問したが、理解した。
- 大竹会長 ご発言をいただいている委員の皆さんに、ご意見を一言ずついただきたいと思います。感想でも結構です。
- 関屋委員 中央区の人口が増えている中で、小中学校は児童、生徒の数が増えている現状がある。保育園も数が増えているので、現在保育園に通う児童が小学生になったときに、どのようになるのか。オリンピックの選手村の跡地に小中学校が整備される話があるが、そこだけでは足りるのか心配である。
- 中央区は土地が少ないながら、マンションが次々に建っているが、これ以上、人口を増やしてしまっているのか。順調な増え方なのか極端な増え方なのか見通しが立たないので、不安な気持ちを抱いているのが正直なところである。

- 高梨委員 　　他の自治体では学童を取り入れた保育園があるので、さまざまな施策を捉えながら、子どもたちが安心して居場所を見つけられるように提案できたら良いと思う。
- 石黒委員 　　保幼小の連携は、保育園、幼稚園と小学校の代表が、学校での子どもの様子や学校にスムーズにつなげるためにどうしたらいいかなどを話し合ったりしている。
- この後、資料5で説明があると思うが、保育所や幼稚園等で活用されたら良いと考える。
- 太田委員 　　保幼小の現場では、先生同士で情報交換やそれぞれの強みを相互交換し合い、学び合っている。保育園と幼稚園では相互研修をしたり、小学校の就学に向けて同じ目標に向かって頑張っていこうとか、質の向上に努めている。さらに研修を重ねていきたい。中央区の特徴として、さきほど地域とつながっているという話があったが、自分たちの町が大好きな子どもたちを育てていきたいと考え、地域とも連携しながら取り組んでいるところなので、ぜひその辺は前に出していただきたい。
- 渡邊委員 　　どんどん人口が増えてきているが、どこまで増えていくのがいいのか、都市計画的なところまで含めて考える必要がある。例えば、保育園や学校などで、校医とか園医などもマンパワーが限界になる可能性がある。同じことが保育士などでも起こってくるのではないかと思う。
- 上限を決めるのは難しいかもしれないが、今後どのようにするのか長期的な視点や都市計画自体を考えないといけないと思う。
- 丹羽委員 　　保育園児もこれだけ増えると、歯科や小児科の医師は忙しすぎて大変だと思うが、現状はどうなのか。
- 渡邊委員 　　健診は月に一度行っている。0歳、1歳は毎月、2歳から5歳は4か月に一度診察している。保育園は昼寝や食事があるので、行ける時間がかかなり限られる。私も忙しいところを縫って行っているが、だんだん限界が近づいてしまう可能性はあると思っている。
- 堀越委員 　　毎週水曜日の午後は地域の小児科医が保育園に行っているので休診になるため、その時間帯に開いている小児科はいつもより受診を希望する子どもが多い状況である。
- 子どもが増えているということは、こんなところにも問題が生じているのかと思う。
- 渡邊委員 　　小児科医が少ないので、それが一つの原因である。開業するにも、中央区はコストが高いので、なかなか難しいこともあると思う。

- 丹羽委員 区外から先生を呼ぶこともあるのか。
- 子育て支援課長 中央区では、現在、認可保育園は各地域の先生に診ていただきたいことから、中央区医師会と日本橋医師会に調整をお願いしている。
- 丹羽委員 平日であろうが休日であろうが先生方は忙しく、体調を崩されても困るので、例えば医師への助成を増やすという施策があっても良い気がする。
- 山本委員 私は4月から中央区の保健所長として着任しましたが、前職は兵庫県庁なので、兵庫県とはまた違うところがあると感じている。
- 堀越委員 資料2-2の施策の体系で聞きたいことがある。
- 資料2-1を見ると、第二期では環境づくりというところを切り出して、方向性1に持ってきている。新しいことをするという事は、そこに主張があると思うが、それ以外は項目をとりあえず組み替えたように見える。組み替えの意図を教えてください。
- 保育計画課長 環境づくりが非常に重要だと事務局では認識していて、ハード整備に重点をおいている。また、量の確保だけではなく、基本施策1-2でソフト面である質の確保や内容の充実を図っている。量と質は両輪で、より一層進めていく必要がある。また、居場所づくりも非常に重要だと認識していて、方向性1の中に新たに柱立てをして、これら環境づくりを重点的に進めていく必要があると考えている。
- 堀越委員 子どもの人口がこれだけ増えているところを踏まえて、方向性1があるということで良いか。
- 保育計画課長 需要と供給を適切に見込んで、計画的に量と質の確保・充実を推進していく必要があると考えている。
- 大竹会長 今日は案ということで、ご意見をうかがった。今日の意見を踏まえた上で、事務局が計画を作るので、またそのときにご意見をいただきたい。

(3) 令和元年度中央区子ども・子育て会議スケジュールについて

事務局から資料3について説明が行われた。

- 大竹会長 今年度は計画の策定のため、年6回の会議が予定されている。

(4) 報告事項

事務局から資料4、5について説明が行われた。

- 箱守委員 資料4の巡回指導は基準等があるか。
- 子育て支援課長 巡回指導は事前連絡なしに保育園に伺い、保育士の保育の様子などを見て、さまざまな支援と指導を行っている。
- 箱守委員 保育園を選ぶ基準はあるか。
- 子育て支援課長 まんべんなく、さまざまな保育園に行っている。また前回、指摘し

た保育園は、その後に改善が図られているかどうか、再度確認しに行く。

担当の係は今年度、保育士の人数を増やし、全部で6人とした。

巡回に行く職員を毎回替えてさまざまな視点で確認をしている。

全園を一通り見て回り、指導したところは再度行くという形で巡回している。

箱守委員

保育士の定着率がすごく悪いというのは実感しているところだが、保護者から中央区に相談や苦情が入ったところは、重点的に巡回をするなどの対応はあるのか。

子育て支援課長

保育士が突然辞めるというのは、現在も何園かある。そこは実態を調べるとともに、園長から事情を聴く。場合によっては、運営会社の本部に連絡して、事情について説明していただく。保護者が安心して子どもを預けられる体制をとってもらうように、園で責任を持って実施するように指導をしている。

また、若い先生も多いので、巡回支援に行ったときに、私どもベテランの園長経験者の保育士が悩みなどの相談を受けながら、適切にアドバイスをしている。場合により、園に入り、1日、保育のやり方の指導をしながら保育士の先生たちのスキルアップを支援していくのも、巡回指導の中では重要な取組として取り組んでいる。

堀越委員

指導検査の実績や結果は、公表しないのか。

子育て支援課長

東京都の指導検査の実績は、東京都のホームページに掲載されている。

堀越委員

区の実施分は出ていないということか。

子育て支援課長

区の実施分はホームページ等で公表等をしていない。

今後、検討をする必要があるか考える。

堀越委員

睡眠時呼吸確認はおそらくやっているだろうという認識はあっても、例えば、タイマーの使用を促しているとか、目視だけではなく触診をしているとか、中央区が巡回指導を行い、このような指導内容があるということを知っているだけでも保護者の安心感は変わると思う。中央区ではこのような指導しているのです、この園でもきちんとやっているとか、年齢別に玩具を揃えることも指導しているということが分かると、保護者の目は変わると思う。何らかの方法で、重点的な指導内容を保護者に周知できるとより良いと思う。

大竹会長

個別の園への指導ではなく、区としてどういう取組をしているかということ。

堀越委員

個別の園のことは、各保護者が保育園で園長先生に確認するなりし

ないといけないとは思いますが、中央区のガイドラインが分かっているだけでも、保育園を見る目は変わらと思う。これから保育園を選ぶ方にとっても変わらと思うので、どこかにあると良い。

子育て支援課長
山本職務代理者

いただいたご意見を参考にしながら、今後、検討していきたい。

現在は東京都の所管である児童相談所を設置するなどにより保育所の認可業務や指導検査等について権限が委譲され、いずれは中央区の所管になるかもしれない。

その意味ではご意見があったように、準備をしておいたほうが良い気がする。東京都から中央区へ権限が移譲される場合、原則認可に当たった情報は全部公開にならない。

もう一点、資料5の1ページに保幼小連絡会があり、背景のピンク色がどの程度を指しているのか分からない。認証保育所の位置づけはどこか。

子育て支援課長

認証保育所は推進委員会に参加していないが、保幼小連絡会には認証保育所も入っている。これも中央区の特徴だと思うが、小学校、幼稚園、公立認可保育園、私立認可保育園、認定こども園、認証保育園、全部の園長先生に入っていただき、連絡会を構成している。

また、合同研修会も、認証保育所の保育士さんも入り、一緒にやっている。

山本職務代理者

先程の体系にもあったが、認定こども園を整備するという項目が新しく入っているが、これは区が公立幼稚園や公立保育園を認定こども園にするということではなく、民間でやってくれる事業者がいたら、認定こども園を誘致するという意味合いか。

保育計画課長

今、計画中にはあるが、基本的な方向性としては、区立幼稚園や公立保育園を認定こども園に移行するという方向ではなく、公私連携という形で区が認定こども園の建物等を整備して、私立の民間事業者に運営をしてもらうが、区も一定の関与をした上で実施する計画である。

関屋委員

保幼小の接続期カリキュラムは、全ての保幼小に通知が行き、配られているのか。

子育て支援課長

全ての小学校、保育園、幼稚園、認証保育所に配布している。また、年に2回、保幼小連絡会で教育委員会からカリキュラムの説明を行ったりしている。

関屋委員

民間の場合、同じ系列の保育園でも園長先生により特色や園の行事が違ふこともあったり、先生方の異動や退職が事後報告だったりすることがある。

本会議とは別のさまざまな会議で、子どもたちの運動の発達や、園庭のありなし、公園での遊びのありなしによって差がとて出る話を聞く。

年長児の子どもにしてあげたくても、時間や場所、人数などにより必ずしもこのカリキュラムのようにできないことがあると思う。区としても各園の違いを把握していると思うので、場所の提供などの取組をしていただきたい。

大竹会長
指導室長

このような取組は23区で行っているのか。

学習指導要領や幼稚園教育要領、保育所保育要領に記述があるので、全国的にやっている。

その中で、接続期カリキュラムは、今回の小学校は指導要領に出てきているので、それぞれの自治体で新たに作っているところもあると思う。流れとしてはこういうものを作成しながら、保幼小は連携していこうということである。

大竹会長
指導室長
加藤委員

中央区は、一歩先んじている感じか。

そうである。

保育園の運営委員会に出ているが、特に小規模の認証保育所の先生たちが言うには、保護者から「このような小さな保育所から規模の大きい小学校に行っても子どもはちゃんとできるか」等、不安の声があった場合、先生は「中央区はこのようなカリキュラムに即して保育しているので大丈夫である」と答えると、保護者は納得するし、先生も研修に出ることにすごく手ごたえがあるとのこと、うれしく思っているようだ。

丹羽委員

園庭もプールもない園では、近くの区立園や小学校のプールを使えるかということ、ネットワークや人脈がないと難しかったりする。

特に新設の園だと横の繋がりが弱く、ノウハウがないという気がする。

運営委員会のやり方も園によりかなり違う。良いことをしていても、アピール不足で、例えばアンケートで保護者からの心ない回答があったりする。

指導の一環としてアピールの仕方も入れたらどうか。

大竹会長

以上で令和元年度第1回中央区子ども・子育て会議」を終了する。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。